

## 第2部 生涯学習

### 一 生涯学習の推進目標

ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく  
心豊かな社会をつくる

三鷹市教育委員会は、教育基本法に基づき、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」という生涯学習の理念を実践するため、「三鷹市生涯学習プラン2022」で掲げた、市民一人ひとりが、その個性や能力を伸ばし、ライフスタイルにあった方法により、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築に向けて、生涯学習を支援する環境の整備、施策の充実を推進します。また、学校・家庭・地域の多様な担い手との連携を図り、地域全体の教育力の向上を目指します。

さらに、市民自らが、そのライフスタイルやライフステージ（人生の段階）に応じて学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」の構築を推進します。「学びの循環」は、地域における人と人とのつながりを創出し「コミュニティの創生」にもつながるものであり、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現を目指します。

### 二 生涯学習の基本方針

三鷹市教育委員会は、生涯学習の推進目標を実現するため、次の施策目標を基本方針とし、市民の自主的な学習・芸術・文化・スポーツ活動の振興を図り、生涯学習環境の整備、施策の充実を推進します。

- 目標Ⅰ 生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備を推進します
- 目標Ⅱ 市民の多様な学習活動の支援と生涯学習によるまちづくりを推進します
- 目標Ⅲ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します
- 目標Ⅳ 生涯にわたり親しむことができる豊かなスポーツライフを推進します

## 目標Ⅰ 生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備を推進します

市民ニーズを把握し、一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、新たな生涯学習の拠点を整備します

### 1 市民ニーズの把握と生涯学習情報の提供

多様な市民ニーズを反映した生涯学習活動の支援を行うため、生涯学習事業を実施する際にアンケート調査を行うなど、市民による事業の評価とニーズ等を把握し、そのうえで生涯学習情報システムの充実や広報誌やホームページなどの媒体の活用により、多様な生涯学習情報の提供に努めます。また、情報拠点としての市立図書館の充実を図ります。

さらに、生涯学習相談員による窓口相談（社会教育会館）のほか、電話、ファクス、電子メール等の通信手段を活用し、学習者の個別ニーズにあわせてきめ細かな相談に対応するなど、在宅相談体制等の充実を図ります。

#### 【事業計画】

- ① 「三鷹市生涯学習プラン 2022」の推進
  - ・ 社会教育委員会議等での具体的なプランの推進方策の検討
- ② 市民ニーズの把握の推進
  - ・ 生涯学習事業ごとにおけるアンケート実施の推進
  - ・ 生涯学習相談員による学習相談（電話、ファクス、電子メール等）の充実
- ③ 生涯学習情報の提供の推進
  - ・ 「生涯学習事業情報」及び生涯学習情報システムなどICTを活用した情報媒体による情報提供の推進

### 2 ライフステージ別の多様な学習内容の提供

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学習を続けられるよう、市民の学ぶ意欲を喚起し、学習のきっかけとするために、ライフステージ（人生の段階）ごとに気軽に参加できるイベントや講座等を実施し、各ライフステージの対象者に分かりやすく情報提供します。

また、学習者の利便性と学習機会の拡大のために、それぞれの学習の場でICTの活用を進めるとともに、土・日曜日や夜間に開催する講座を増やすなど、多くの市民層に学習機会を拡大できるように努め、市民一人ひとりの学習ニーズを満たし、かつ地域の課題解決に役立つような様々な分野の学習内容を提供します。

#### 【事業計画】

- ① ライフステージ別各種事業の推進
  - ・ 乳幼児期・青少年期・壮年期（勤労世代）・育児期（子育て世代）・中高年期・老年期など人生の段階に応じた各種講座をはじめとした多様な事業の推進

### 3 関係機関等との連携と学校施設の地域開放の推進

コミュニティ・センターや市民協働センターで、地域コミュニティ活動と連携した生涯学習の展開を図るほか、市長部局や三鷹ネットワーク大学などとの連携を深め、生涯学習を推進します。さらに、市内大学等との連携、地域スポーツクラブの充実、学校の開放（校庭・体育館・学校図書館等）・地域拠点化の推進、図書館ネットワークの形成、星と森と絵本の家の事業の推進など、さまざまな学習の場における生涯学習の推進を図ります。

また、生涯学習・文化・スポーツの拠点としての活動を促進するため、校庭や体育館だけでなく、学校図書館や特別教室等の開放にも努めるとともに、学校を拠点に活動している団体等と連携を進めます。

#### 【事業計画】

- ① 三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
  - ・ 三鷹ネットワーク大学との連携による各種講座等の実施の推進
- ② 社会教育施設をはじめとした生涯学習関連施設・機関等との連携の推進
- ③ 生涯学習施設としての学校開放の推進
  - ・ 小・中学校の施設を地域に開かれた生涯学習の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用の推進

### 4 生涯学習にかかわる新たな拠点の整備【最重点施策】

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の一環として、これまでの社会教育会館及び市立体育館の機能を取り込んだ新しい「生涯学習の拠点」及び「健康・スポーツの拠点」を整備するため、市長部局と連携し、管理運営計画の策定を行うなど、事業の推進に取り組みます。【目標Ⅱ－１、目標Ⅳ－１ 参照】

また、大沢二丁目古民家（仮称）について、大沢の里公園内の中核的な文化財として復原整備に取り組みます。整備後は、子どもから大人まで幅広い年齢層の市民に親しまれる施設として、体験学習（昔あそび、年中行事等）の場としての活用や民具の展示を行うなど、地域文化財・地域観光の情報発信等の拠点として、三鷹型エコミュージアムのモデル事業を推進します。

#### 【事業計画】

#### 【点検・評価対象事業】

- ① 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備
  - 【目標Ⅱ－１、目標Ⅳ－１ 参照】
- ② 大沢二丁目古民家（仮称）の復原整備
  - ・ 古民家復原工事の実施
  - ・ 消防設備（放水銃、赤外線感知器、防火水槽）の設置
  - ・ 外構工事等の設計
  - ・ 開設後の施設管理、運営方法の検討
  - ・ 市民解説員ボランティアの養成

## 目標Ⅱ 市民の多様な学習活動の支援と生涯学習によるまちづくりを推進します

市民の多様な生涯学習活動の支援を行うとともに、自らの学習の成果を地域に返し、さらに学びを深めていく「学びの循環」を構築し、生涯学習によるまちづくりを推進します

### 1 生涯学習の拠点の整備 【最重点施策】

社会教育会館が、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に移転されることに伴い、社会教育会館におけるこれまでの活動実績やノウハウ、ネットワークを基礎に、新たな生涯学習拠点施設として整備が図られ、新施設の利便性が向上し、この施設での活動を通して市民間の交流が促進されるよう検討を進めます。

#### 【事業計画】

#### 【点検・評価対象事業】

- ① 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の建設工事の推進
- ② 生涯学習拠点施設としての整備に向け、他部門との事業連携や効率的な施設サービスを提供するための管理運営計画の策定

### 2 生涯学習の支援

仕事や家事等や会場への交通アクセスが不便なためなど、さまざまな理由により学習講座、教室、イベント等に参加できない市民のために、インターネット等を活用した在宅学習の機会を拡充します。

また、市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、市民参加による講座の実施、自主グループ企画講座に係る講師派遣事業の実施や社会教育関係団体等の活動への支援を行います。

さらに、子育て世代への学習活動の参加拡大を図るため、各種イベント・講座における保育付講座の充実と普及広報に努めるとともに、高齢者や障がい者に対し、生きがい活動の支援や音訳ボランティアの育成等の充実を図ります。

#### 【事業計画】

- ① ICTを活用した生涯学習の推進
  - ・ インターネット、ソーシャルメディア、CATV等の活用による学習情報の提供の充実や学習機会の拡大
- ② 市民の主体的な生涯学習活動の支援
  - ・ 市民の企画・運営による市民大学事業総合コース講座、自主グループ講師派遣事業等の推進
  - ・ 「市民文化祭」における芸術文化協会への支援や矢吹町姉妹市町締結50周年記念事業の1つとして行う三鷹市管弦楽団の矢吹町での演奏会開催への支援など、社会教育関係団体等による主体的な活動支援の推進
- ③ 学習が困難な人への支援
  - ・ 子育て世代の学習活動への参加拡大
  - ・ 保育付き講座の充実と普及広報

- ・ 高齢者や障がい者の学習活動支援
- ・ 高齢者・障がい者自主グループを対象にした講師派遣事業、図書館におけるテープ図書、デージー図書の作成ができるボランティアの育成の充実

### 3 生涯学習のまちづくりに資する人財の育成及び活用の推進

市民が生涯学習で学んだことを互いに役立て、地域の課題解決に活かし合うことで地域全体が発展し、地域のつながりや絆をつくり、コミュニティの創生につながる「生涯学習のまちづくり」を目指して、地域における人財の育成及び活用を推進します。

そのために、「学びの循環」（：市民が生涯学習の成果を地域活動に活かし、活動を通じて課題が生じた場合は、それを解決するために再び学習するという循環）の仕組みづくりを目指します。学習者の受け皿としての活動の場の紹介、市民ボランティア募集情報等の効果的な提供、さまざまな分野における人財養成講座の実施、講座修了者と活動の場のマッチング、生涯学習人財リストの充実と周知普及等に取り組めます。

また、学習を通じて習得した知識を次世代の子どもたちに伝え、世代間交流ができる機会を広げます。

#### 【事業計画】

#### 【点検・評価対象事業】

- ① 生涯学習のまちづくりに資する人財の育成の推進
  - ・ 市民大学ボランティア養成コース、市民講師エントリー講座(社会教育会館)、水車解説員養成講座(生涯学習課)をはじめとした、さまざまな分野における人財養成講座の推進
- ② 生涯学習のまちづくりに資する人財の活用の推進
  - ・ 三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」の周知普及による登録者の拡大および活用の推進
- ③ 「学びの循環」の普及の取り組み
  - ・ P T Aや芸術文化協会など社会教育関係団体等による、それぞれの活動を通じた「学びの循環」の推進
  - ・ 各種講座等の機会を捉えた「学びの循環」の普及促進

### 4 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進

学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクールを推進するなかで、P T A活動や保護者や地域人財による学校教育支援活動、学校施設を活用した生涯学習・文化・スポーツ活動の充実を図ります。学校を拠点として、地域に暮らすさまざまな世代の人々が出会い、学び合う生涯学習を推進することにより、核家族化などにより失われた地域のつながりを再生し、学校を核とした「スクール・コミュニティ」づくりにつなげます。

また、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等により、身近な人から子育てや家庭教育について学ぶ機会が減少していることから、市立小・中学校、PTAとの共催による「家庭教育学級」や、地域SNS等の情報交換ツールの充実を図り、学校・家庭・地域が互いの知恵を結集し、地域ぐるみで家庭教育を支援する体制の整備を推進します。

#### 【事業計画】

- ① 学校を核としたコミュニティづくりの推進  
学校を拠点として活動する様々な地域団体及び地域でのボランティア活動等の支援による地域との協働の促進
- ② 地域による家庭教育支援体制の充実
  - ・ 家庭教育学級のテーマや講師選定への支援
  - ・ 「かきしぶ de 学び会講座」の推進

### 5 NPO・市民団体等との連携と生涯学習推進体制の充実

NPO・市民団体等、市民協働センター、住民協議会との連携を推進し、地域コミュニティ活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

さらに、「三鷹市生涯学習プラン2022」の効果的な推進を図るため、庁内推進体制を強化し、関係部課との連携・調整を進めます。また、関係審議会や社会教育関係団体等との一層の連携を図ります。

#### 【事業計画】

- ① NPO・市民団体等との連携事業の推進
  - ・ 社会教育会館における住民協議会との連携による講座等の取り組みをはじめとした、地域における様々な団体との連携による生涯学習の推進
- ② 生涯学習推進体制の充実
  - ・ 生涯学習計画推進会議などの庁内推進体制の強化や、社会教育委員会議をはじめとした関係審議会・各種社会教育関係団体等との一層の連携

## 目標Ⅲ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します

多様な利用者の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として、図書館機能の充実と改善を図ります

### 1 読書活動の推進

#### (1) 市民との協働による読書活動の推進

市民や市民グループとの連携・協働により、イベント等の企画実施や児童、障がい者、高齢者へのサービスなど本と読書にかかわる様々な取り組みを進め、人材を養成し、活動の機会を提供して、読書環境とサービスの充実を図るとともに、多くの市民が読書を楽しみ交流するための仕組みづくりを進めます。こうした取り組みを通じて、市民がさまざまな生涯学習活動を行い、相互に交流し、新しい文化を創造する活動を支援します。

## (2) 子どもの読書活動の推進

「みたか子ども読書プラン 2022」に基づき、子どもたち（0歳から18歳まで）が読書に親しむ環境の整備と自主的な読書活動の支援に取り組みます。そのため、図書資料の整備とサービス提供の充実を図り、子育て支援施設や関係部署との連携の強化や、地域の人財の育成と活用を推進します。

特に、乳幼児対象に絵本を通して親子のふれあいを深めるブックスタート事業や学校図書館と連携した児童サービスの充実に引き続き努めるとともに、利用率の低い「ヤングアダルト（中学生・高校生）世代」を対象とした取り組みを強化します。また、家庭・地域・学校が連携して子どもの自主的な読書活動の推進に取り組めるよう、情報サービスや読書相談機能の充実を図ります。

### 【事業計画】

- ① 三鷹市立図書館開館 50 周年記念事業を通じた協働の推進【点検・評価対象事業】
  - ・ 三鷹ネットワーク大学との共催によるサポーター養成講座の実施
  - ・ 図書館サポーターとの協働による記念イベントの企画・運営
- ② 南部図書館における特色ある運営の推進
  - ・ 公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働による貴重資料の展示と国際色豊かな事業の展開
  - ・ 図書館サポーターの活動の場づくり
- ③ 児童・ヤングアダルト向け図書資料とサービスの充実
- ④ 乳幼児向けサービス（ブックスタート事業、おはなし会等）の充実
  - ・ 推薦図書リストの充実と妊婦へ向けた周知活動
- ⑤ 中学生・高校生の参加・交流の場づくりの推進
- ⑥ 障がい者（児）へのサービスの充実
- ⑦ 児童レファレンスサービス、読書相談機能の充実
  - ・ 本を使った調べ方の講習会開催や子ども向けガイドの作成

## 2 図書館のサービス向上のための取り組み

### (1) 図書館資料の充実

成人、ヤングアダルト、児童、高齢者、障がい者など多様な利用者に対応する資料及び情報を収集し、市民の情報インフラとしての蔵書を構築するとともに、迅速・確実な提供のための環境整備に努め、図書館サービスの充実を図ります。また、障がい者や高齢者に向けたダイジー図書や大型活字本の充実など情報バリアフリー化を図るとともに、電子資料提供サービスへの準備などデジタルコンテンツへの対応を検討します。

### (2) レファレンスサービスの向上と地域資料の充実

市民の主体的な生涯学習と課題解決を支援する地域の情報拠点として、レファレンスサービスの質の向上と市民の利用の促進に取り組みます。また、行政資料及び郷土資料の充実を図るとともに、デジタル化した資料の公開の検討を進めます。

### (3) ICTを活用した快適なサービスの提供

平成 27 年度における図書館システムの更新に向けて、ICT環境の進展に対応する新たな図書館システムを構築し、利用者が求める情報・資料により早くたどり着くことができる安全・快適なサービスの安定的な提供を図ります。さらに、読書や図書館利用の楽しみが増すような魅力あるサービスを検討し、市民満足度のさらなる向上をめざします。

#### 【事業計画】

- ① 図書館資料の充実
  - ・ 視覚障害者情報総合システム「サピエ図書館」への加入によるデジタル図書提供の充実
- ② レファレンスサービスの一層の充実と定期的な職員研修の実施
- ③ 行政資料・地域資料の充実とデジタル化資料の公開に向けた検討
- ④ 三鷹市、三鷹市教育委員会、(株)まちづくり三鷹、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構の4者で締結した協定に基づく新たな図書館システムの共同開発

【点検・評価対象事業】

### 3 図書館ネットワークの強化に向けた取り組み

図書館本館及び分館の施設・設備を計画的に改善し維持するとともに、南部図書館の開館を受けて移動図書館ひまわり号の巡回ステーションの配置等を見直し、サービスの向上を図ります。また、コミュニティ・センター図書室との連携など、図書館ネットワークの強化に向けた取り組みを進めます。

#### 【事業計画】

- ① 移動図書館サービスの充実に向けた巡回ステーションの配置の見直し
  - ・ 見直し対象ステーション：2カ所
- ② コミュニティ・センター図書室との連携
  - ・ 図書館とコミュニティ・センター図書室の具体的な連携手法について、各住民協議会及び生活環境部との継続的な検討の実施

## 目標Ⅳ 生涯にわたり親しむことができる豊かなスポーツライフを推進します

市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図ります

### 1 健康・スポーツの拠点の整備 【最重点施策】

健康長寿社会の実現を目指し、保健・健康、福祉との連携を図り、スポーツを取り入れた健康づくりなど、多彩なスポーツ施策が展開できるよう、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の中で「健康・スポーツの拠点」の整備に向けた取り組みを進めます。



**【事業計画】****【点検・評価対象事業】**

- ① 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の建設工事の推進
- ② 健康・スポーツの拠点施設としての整備に向け、他部門との事業連携や効率的な施設サービスを提供するための管理運営計画の策定

**2 「三鷹市スポーツ推進計画 2022（仮称）」の策定**

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の中で、新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することを踏まえ、市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、「三鷹市スポーツ推進計画 2022（仮称）」を策定し、この計画に基づき市民スポーツの充実に努めます。

**【事業計画】**

- ① 「三鷹市スポーツ推進計画 2022（仮称）」策定と推進
    - ・ スポーツ推進審議会等での具体的な方策の検討
    - ・ 健康・福祉との連携の検討
      - 相談体制の充実
      - リコンディショニング<sup>(注)</sup>機能の整備
      - 介護予防事業との連携
    - ・ スポーツボランティアの育成方策の検討【目標Ⅳ－4 参照】
- (注)「リコンディショニング」とは、自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる機能のことを意味している。

**3 地域スポーツクラブの充実と市民スポーツ活動の支援**

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域スポーツ活動との連携や協働を推進します。

また、市民一人ひとりがスポーツ活動への関心を高め、自主的な参加を促すようスポーツ・レクリエーション情報の提供を行うとともに、スポーツ団体の支援体制などの整備・充実に努めます。

**【事業計画】**

- ① みたかスポーツフェスティバルの開催【点検・評価対象事業】
- ② 矢吹町姉妹市町締結 50 周年記念第 23 回三鷹市民駅伝大会の開催
- ③ 地域スポーツクラブの育成と支援
- ④ スポーツ活動情報の提供
- ⑤ スポーツ教室やイベント等の実施
- ⑥ 健康・体力づくりの推進
- ⑦ スポーツ団体等の育成と支援
- ⑧ 学校体育施設の活用

#### 4 スポーツ推進にかかる人財の育成及び活用の推進

市民のスポーツ活動の多様化に伴い、それに対応できる指導者の確保・養成に努め、体育協会をはじめ市内の団体と連携を図りながら、指導者層の充実と資質を高めるため研修等を実施し、その活用を図ります。

##### 【事業計画】

- ① スポーツ指導者の養成
- ② 生涯スポーツ指導者講習会の充実
- ③ スポーツボランティアの育成方策の検討

#### 5 体育施設の円滑な運営と維持管理の充実

体育施設の運営では、利用者の利便性の向上を図るため、スポーツ情報予約システムの円滑な運用を行うとともに、体育施設の維持管理の充実に努めます。

また、市民の多様なスポーツ活動の要望に応えられるよう、民間体育施設の活用を図るとともに、武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園（西園地域）スポーツ施設との連携を図ります。

##### 【事業計画】

- ① スポーツ情報予約管理システムの円滑な運用
- ② 体育施設の維持管理と内容の充実
- ③ 民間体育施設の活用
- ④ 武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園（西園地域）スポーツ施設の活用に係る東京都との連携